

令和2年10月9日

保護者様

野田市立川間小学校
校長 土屋 孝之

令和2年度前期通知票の記載内容について

清秋の候、保護者の皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対して、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、小学校では本年4月より新しい学習指導要領が全面実施となりました。それに伴い、通知票の評価の観点や実施教科に変更点があります。また、新型コロナウイルスによる休校期間があるため、後期のみ記載する評価項目等もありますので、今年度の通知票の記載内容についてご案内いたします。

<記>

1 学習の様子

(1) 評価の観点について

今年度より、全教科について「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価します。

観 点	評価のポイント
知識・技能	各教科等の個別の知識及び技能の習得状況についての評価。また、その知識及び技能を他の学習や生活の場面でも活用できるよう、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについても評価する。
思考・判断・表現	各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかについての評価。
主体的に学習に取り組む態度	①知識及び技能を獲得したり、思考力、表現力、判断力等を身に付けたりすることに向けた「粘り強い取り組みを行おうとする側面」 ②粘り強い取り組みを行う中で、「自らの学習を調整しようとする側面」 の二つの側面についての評価

<留意点>

「主体的に学習に取り組む態度」につきましても、従来の「関心・意欲・態度」の評価の中心であった挙手の回数や積極的な発言を行う等の性格や行動面の傾向を評価するということではなく、各教科等の「知識や技能」を習得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について自分に合った方法を工夫して学ぼうとしているかという意識的な側面について評価しています。

(2) 達成状況について

評価の具体的内容ごとに「よくできる」「できる」「もう少し」の3段階で示しています。

(3) 実施教科の変更点

今年度より、5・6年生に「外国語」が、教科として新しく加わりました。

(4) 斜線（評価なし）の項目について

1年生の音楽科と体育科、2年生体育科の「知識・技能」については、評価に相当する授業時数を確保できなかったため、斜線表記としています。

2 「特別の教科道徳」の評価

道徳の評価は、児童の学習を通して成長したことを積極的に受け止め、認め励ます個人内評価として行います。児童の気付きや変容を中心に、学習の状況を記述式で評価します。

3 「外国語活動」の評価（3・4年生）

外国語活動の評価は、後期のみ記載します。

4 「総合的な学習の時間」の評価（3～6年生）

総合的な学習の時間の評価は、後期のみ記載します。

5 行動の記録

掲げられている項目ごとに、その趣旨に照らして優れているものや努力が認められたものを「○」で示しています。

なお、「行動の記録」の評価は『個人内評価』とよばれているもので、学期初めや前学期末のお子さんの様子を基準とし、時間の経過による進歩・変化をとらえた評価方法です。児童の長所・短所を把握し、断続的な進歩状況を知るのに適しています。各学年に求められる行動規準に照らした評価や他のお子さんと比較しての評価ではありません。

「その児童にとって努力を要するもの」に関しましては、これまでの指導・支援の状況やこれからの指導・支援の方向と共に総合所見に記述します。

6 特別活動の記録

学級活動（係活動 全学年）、クラブ活動（4年生以上）、委員会活動（児童会活動 5年生以上）の記録、校内行事や対外行事についての顕著な内容及び表彰を受けたこと（全学年）について記載しています。

7 所見（総合所見）

各教科の学習や行動の状況について、総合的に見た場合のお子さんの特徴及び指導上留意すべき事項を、お子さんの長所を取り上げることが基本に記載しています。努力を要することについては、これまでの指導・支援の状況やこれからの指導・支援の方向についても記載しています。

8 出欠の状況

- (1) 授業日数・出席停止や忌引き等の数・出席すべき日数・欠席数・出席数を記載しています。備考欄には、出席停止の理由や欠席の理由を記載しています。
- (2) 分散登校時に、A・Bのグループに分かれて登校した学年につきましては、他グループの登校日は特欠（登校を要しない日、出席停止や忌引き等と同じ扱い）と記載されています。
- (3) 通知表は野田市内共通のシステムを利用して作成しています。設定されている理由以外で欠席した場合は、備考欄に「その他」と入ります。
例えば、発熱が理由で欠席した場合、現在の扱いは新型コロナウイルス対応として「出席停止」の扱いとなりますが、出席停止の理由に「発熱」がないため、備考欄には「その他」と記載されています。